



Title	『蒙求和歌』の伝本と文体
Author(s)	薦, 清行
Citation	日本語・日本文化. 2016, 43, p. 1-30
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/56966
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

〈研究論文〉

『蒙求和歌』の伝本と文体

薦 清 行

一 はじめに（『蒙求和歌』について・伝本系統・研究の目的と意義）

本稿は、『蒙求和歌』の伝本間の言語的相違、特に文体上の特徴について明らかにし、併せてその先後関係について考察するものである。

一一 蒙求和歌について

最初に、『蒙求和歌』という資料について簡単に紹介しておく。これは、序文によれば源光行（一一六三～一二四四）の手によって元久元年（一二〇四）に成ったとされる、やや変わった趣向を持つ和歌集である。変わった趣向というのは、唐の李瀚が著した幼学書『蒙求』に基づくというもので、そこに収められる故事説話のうち二百あまりを和訳した上で、各話の後にその内容に沿った和歌を附しているのである。贅言を費やすよりも一例を示すが、概要を把握する上で最も早道であろう。

【用例一】

車胤聚螢 螢

晋代大臣也。河東人也。位至大司空。見晋書五十三卷。車胤、若カリシ時コノミテ書ヲ誦ニ、家マヅシクシテ油ナカリケレバ、螢ヲアツメテ、絹ノフクロヲヌイテ、ホタルヲ入テトモシビトシテ、フミヲヨミケリ。後ニ司徒ニ至リニケリ。

ヒトマキヲ アケモハテナニ アケリニケリ ホタルヲトモス 夏ノ夜ノソラ

(国会図書館蔵甲本卷二夏「車胤聚螢」(二九))

このように『蒙求和歌』は、『蒙求』所載の標題(この例で言えば「車胤聚螢」の部分)と、その標題に関する故事説話の和訳(晋代大臣也。河東人也。位至大司空。見晋書五十三卷。車胤、若カリシ時コノミテ書ヲ誦ニ、…後ニ司徒ニ至リニケリ」の部分)、そしてその説話に対応する和歌(「ヒトマキヲ…」の三つを基本的な構成の単位としている。全体は、春・夏・秋・冬・恋・祝・羈旅・閑居・懷旧・述懷・哀傷・管弦・酒・雜の十四部に分けられ、その部立に沿って標題・故事・和歌が二百以上配置されているのである。

光行は、この種の漢籍ないし漢故事に基づいた和歌集を、他に二種執筆している。一つは李嶠『李嶠百詠』に基づく『百詠和歌』、もう一つは白居易『新樂府』に基づくとされる『樂府和歌』(佚書)であり、『蒙求和歌』及び『百詠和歌』の序文及び跋文から、これら三部の歌集は、殆ど間をおかずに成立したと推測されている(池田利夫「蒙求和歌の成立と伝流」)。

一 二 伝本系統

さて、蒙求和歌の伝本系統は、大きく三つに分けることができる。一つは川瀬一馬(「唐物語と蒙求和歌」)によつ

て「第一類本」と名づけられたもので、内閣文庫蔵甲本（新編国歌大観『蒙求和歌 平仮名本』の底本）を代表とするものである。次は同じく川瀬以来「第二類本」と呼ばれるもので、国会図書館蔵甲本（新編国歌大観『蒙求和歌 片仮名本』の底本、影印『附音増広古注蒙求蒙求和歌』（中文出版社、一九七三年））などが知られる。最後に山口県立山口図書館蔵本・実践女子大学山岸徳平文庫蔵本などで、「第三類本」と呼ばれる（小山順子ほかによる翻刻がある。山口県立山口図書館本を底本とし、山岸文庫本を対校本とする）。

川瀬は第一類本・第二類本の系統の違いを作者光行自身の改稿の結果と考え、その考えに基づいて、初稿本と目される系統に第一類、精選本と目される系統に第二類と命名した。このうち、光行の改訂という見方は、池田利夫（前掲書）を中心とするその後の研究においても継承されている。しかし第一類・第二類の順序については、むしろ第二類の方が先に成立したのではないかとされることが多く、川瀬説は必ずしも定まった支持を受けていない。

本稿での議論も、その先後関係にまで及ぶものであるから、第一類本・第三類本という呼称は、順序を連想させて誤解を招く恐れがあり、少なくとも本稿の中では適切ではないと思う。そこで本稿では、第一類本は伝本の多くが漢字ひらがな交じり文で書かれているのに対し、第二類本は漢字カタカナ交じり文で書かれているものが多数を占める、という表記上の特徴を有することから、それぞれ「ひらがな本（系統）」「カタカナ本（系統）」と呼ぶことにする。また第三類本については、これまでの研究から、ひらがな本とカタカナ本の双方を参看し整えられた本文を持つことが明らかになっている（最新の研究として、森田貴之『蒙求和歌』第三類本の性格―第三類本解題として―がある）ので、「混態本」と呼ぶことにしたい。

一―三 研究の目的と意義

本稿ではカタカナ本系統とひらがな本系統とを主な研究対象とする。両系統は、本文・和歌の大部分を共通のものとするが、細部では相違するところもある。そしてその相違は、単に個別に異なった部分があるというものではな

く、ある一定の方向性を示すものであるように思われる。本稿の目的の第一は、その違い、特に文体的相違がどのような方向性のものであるかを明らかにすることである。またそれを通じて、光行の改稿の結果とされる両系統の先後関係についても、考えを述べることにしたい。

このような目的を設定する理由と意義について、一言しておきたい。『蒙求和歌』は決して著名な作品ではなく、文藝的達成としても傑出したものとは言い難いであろう。そのような資料の、しかも伝本間の相違のような些末とも見られる問題を取り上げるのはなぜなのか、ということである。

本稿の筆者は、近代以前の日本語文の文体がどのように成立したかについて、特別な興味を持っている。もちろんそれが漢文の訓読という知的営為に多く依存すること、特に初期物語などは漢文訓読体そのものに基づいて成立したものであることは、既に広く支持されているところであろう（木田章義「文体史」・大槻信「古代日本語のうつりかわり―読むことと書くこと―」など）。ただその具体的な実態については、まだ分からないことも多い。

たとえば『竹取物語』の文章には漢文訓読的な要素が散見し、恐らく現存しない漢文の『竹取物語』がもとにあったのではないかと言われる（阪倉篤義「竹取物語における「文體」の問題」など）。しかし現在見られるような形の和文『竹取物語』が、その漢文『竹取物語』とどのように共通し、それをどのように操作・改変して成立したのか、現存しないものだけに詳しいことは何も分からない。

その点、『蒙求和歌』は、古註系統の『蒙求』に基づいて執筆されたということが、諸先学によっておよそ説明されている。つまり、どのような漢文に基づいたのかが全篇にわたって略明確な、稀有な資料なのである。この資料が改稿によってどのような文体的変化を蒙ったのか、その方向性を知ることが、漢文ないし訓読文から和文を生み出すという営みの実態をより具体化することにつながるであろう。本資料は、文藝史上の地位は低く、やや時代が下る憾みはあるものの、以上のような面に注目するときには、極めて有力な資料と意義づけられるのである。

二 調査の方法

『蒙求和歌』の文体的性質について考えるということを課題にすえた上で、では、どのように調査と考察を進めて行くべきだろうか。本節では調査の方法について記述する。

本稿では、説話末尾の表現の中でも、最後に現れる一語ないし一言語単位に注目する。たとえば次の故事説話の場合、〈ケリ〉という語が説話の最後に現れている、と考える。

【用例二】

孫康、家マヅシクシテ油ナカリケレバ、テラ映シテ雪ヲ一書ヲ読ニケリ。ワカ少カリシ時、小人ニマジハリアソブ事モナク、文ニノミ心ヲソメケル。後ニ御史大夫ニイタリニケリ。

ヨモスガラ スダレヲノミゾ カ、ゲツル フミシルニハノ ユキノトモシビ

（カタカナ本巻四冬「孫康映雪 雪」五九）

またたとえば次の説話の場合には、〈トイヘリ〉という言葉単位が末尾の形式になっていると考える。

【用例三】

後漢孟嘗、字ハ伯周ト云リ。合浦ノ太守タリ。郡ニハ田ヲナムドツクル事モ無シ。珠許ヲ寶トシテ世ヲワタル所ナリ。前ノツカサ、マツリゴトヨコサマニシテ、人ヲワヅラハシ、珠ヲムサボル故ニ、人シリゾギ、玉、交趾カシニウツリニケリ。孟嘗、心清潔ニシテムサボルコ、ロナキ故ニ、シリゾギニシ人来リスミ、サリニシ珠返リニケリ。郡トミサカエテ昔ノ如シト云ヘリ。

アレハテシ カキノウツギモ 花サキテ 昔ニカヘル タマガハノサト

(カタカナ本巻二夏「孟嘗還珠 卯花」一二)

このような末尾の一語ないし一言語単位をひらがな本・カタカナ本両系統の全話にわたって調査すると、次の十種類にまとめることができる(《その他》を除き用例数の多い順)。

ケリ、トイヘリ、ナリ、終止形、リ、ヌ、漢文、タリ、ツ、その他

《ケリ》が助動詞一語であるのに対して《トイヘリ》は助詞・動詞・助動詞の三語から成り立っていたり、また《終止形》のような形式的な分類と《漢文》のような文体的な分類が混在していたりと、原理的統一を缺くものであることは否めない。しかし不統一なものではあっても、まずはこのような分類を行い、各形式ごとの用例数を集計することによって、両系統の差異を可視化してみたい。そこから考えられることも多いであろうし、より適切な分類は、その後でまた改めて検討すればよいことかと思われる。

三 結果と考察一(説話末尾の形式から見た文体的性質)

三―一 結果

前節に紹介した方法に基づき、カタカナ本・ひらがな本の各説話末尾部分に用いられている形式を分類して用例数・百分率を示すと、それぞれ次頁の表一・二のようになる(合計数が和歌の数に一致しないが、両系統ともに標題または説話だけがあつて歌を缺くものがあるためである)。

これらの結果は、一見する限り、両系統の間に殆ど差がないことを表しているようにも思われる。同じ調査を光行

表三：『百詠和歌』の説話末尾形式

	用例数	百分率
トイヘリ	103	42.7%
終止形	28	11.6%
漢文	28	11.6%
リ	27	11.2%
ナリ	26	10.8%
ヌ	12	5.0%
ケリ	8	3.3%
タリ	8	3.3%
ツ	0	0.0%
その他	1	0.4%
合計	241	100%

表二：ひらがな本の説話末尾形式

	用例数	百分率
ケリ	112	52.8%
トイヘリ	28	13.2%
ナリ	18	8.5%
終止形	14	6.6%
リ	12	5.7%
ヌ	11	5.2%
漢文	11	5.2%
タリ	2	0.9%
ツ	1	0.5%
その他	3	1.4%
合計	212	100%

表一：カタカナ本の説話末尾形式

	用例数	百分率
ケリ	128	50.4%
トイヘリ	37	14.6%
ナリ	34	13.4%
終止形	17	6.7%
リ	11	4.3%
ヌ	11	4.3%
漢文	10	3.9%
タリ	3	1.2%
ツ	1	0.4%
その他	2	0.8%
合計	254	100%

の同趣の試みである『百詠和歌』に対して行った結果を表三として示すが、これと比較するときには特に、カタカナ本・ひらがな本間の違いは実には微々たるものと言わざるを得ないであろう。

ただこの『百詠和歌』の傾向について見ておくことは、『蒙求和歌』について考える上で一つの示唆を与えてくれるように思う。しばらくこの表三から考えられることについて論じ、それに引き続いて『蒙求和歌』の分析へと移ることにしたい。

三―二 『百詠和歌』の文体について

『百詠和歌』の説話末尾形式（表三）を『蒙求和歌』（表一・二）と比較するとき、最も特徴的なのは、『蒙求和歌』で最大の割合を占めているのがひらがな本・カタカナ本ともに〈ケリ〉の形式であるのに対し、『百詠和歌』ではそれが〈トイヘリ〉だということである。この事象が何を表しているかが問題であるが、それについて考える上で注目しておきたいのは〈漢文〉である。これは、説話の末尾に和文ではなく漢文がそのままの形で配されている、次のようなもののことをいう。

【用例四】

古壁丹青色　古壁におひたる苔、文彩ありと云へり、山水の景色を壁の絵にかけるあり、章孝標詠云、雨滴膠山斷、風吹消海秋也

あき山の こずゑはやすく うつしけり しかのねのみぞ 筆にまかせぬ

『百詠和歌』巻二「山」(一一)

この種の形式は、『蒙求和歌』(表一・二)では全体の5%程度であるものが、『百詠和歌』(表三)では10%を超えるほどの割合となっている。決して顕著な違いとは言えないが、このただ一点に限定して、『蒙求和歌』と『百詠和歌』との言語的性質の違いを最も端的に言えば、『百詠和歌』の方が漢文の部分を多く持つ文体となっている、ということになるだろう。もちろん、(漢文)の絶対数は決して多くなく、このような限定的な見方は、単純に過ぎるものではある。だが一方でそれは、全体の傾向を相当程度反映しているのではないかとも思われる。というのは、先に見た事象、すなわち『蒙求和歌』の説話末尾形式が(ケリ)を基調とするのに対し、『百詠和歌』は(トイヘリ)が多く(ケリ)が少ない、という事象も、これと同趣の方向性を示唆するものと考えられるからである。

ケリの側から言えば、この語が漢文訓読語において用いられにくいことは、つとに指摘されているところである。たとえば築島裕『平安時代の漢文訓読語につきての研究』では、「回想の助動詞には「キ」と「ケリ」とあるが、この内訓点では殆ど「キ」が専用され、「ケリ」は極く僅かである。しかもその「ケリ」も、詠嘆として文末を結ぶ例が大部分」(六百九十二頁)であると述べている。また先掲阪倉論文では、『竹取』の文章は訓読文的傾向の強い文章を基調としながら、内容上の切れ目ごとにそれとは特徴の異なる文体が現れ、そこにケリが集中的に用いられていると論じている。ケリを用いる文体は、訓読文とは異質なものの、端的に言えば和文的な文体なのである。

一方トイヘリは、右のような和文的なケリとは異なり、漢文訓読の文体で用いうる形式であった。その中でも特に次の例のように、(イハク…トイヘリ)という呼応を持つものは、訓読文的性格が顕著である。

【用例五】

秋来葉早紅 なしの葉は秋をまちてくれなゐ也、詩云、梨紅大谷晚といへり
伊せ島や いくしほ風の そめつらん からくれなゐの おふの浦なし

（『百詠和歌』巻四「梨」七五）

現代語の視点から見れば、イハクの部分とトイヘリの部分が意味的に重複してしまうため、冗長で洗練されない印象を受けるであろう。しかしこのような呼応の形式は、漢文訓読においては伝統的な引用の語法であったことが知られている（小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓讀の國語史的研究』など）。築島裕はこの種の呼応が和文では殆ど見られない旨を報告しており（築島前掲書七百六十七〜八頁）、また遠藤嘉基は、この形式が假名物語にはきわめて少なく、漢文からの翻訳をもととする『唐物語』に散見する事実を指摘している（『竹取物語の文章と語法序説——特に対話の文について——』）。

以上を要するに、『百詠和歌』を調査した表三において、表一・二（『蒙求和歌』の調査結果）に比して〈漢文〉が多いこと、〈ケリ〉が少なく〈トイヘリ〉が多いこと、この二つの事実は、文体的観点からはいずれも、訓読文的傾向が強い一方、和文的色彩は薄いという方向性を示している。そしてその方向性は、『百詠和歌』の文章の成り立ちから支持されるもののではないかと思われる。というのは、『百詠和歌』の説話部分は、そもそも説話というより語釈的な要素が強いものだからである。そのような語釈的な成り立ちの文章は原漢文に密着した文体を生み、それがそのまま文体的特徴として現れているのだと解釈されよう。またそのことから逆に、〈ケリ〉の使用や〈イハク：トイヘリ〉の呼応の多寡によって文体的性質、特に訓読文的傾向の強弱をはかる、という本稿の方法の妥当性も支持されるのではなからうか。

三―三 『蒙求和歌』の文体について

さて、以上のような『百詠和歌』についての検討を踏まえて、『蒙求和歌』の分析へと移ることとしたい。

『蒙求和歌』の説話末尾形式で特徴的なのは、『百詠和歌』（表三）が〈トイヘリ〉を基調としていたのに対し、カタカナ本（表一）・ひらがな本（表二）ともに〈ケリ〉がもっとも広く使われていることである。

このことは、前節に『百詠和歌』について述べたことのちょうど裏返しになるが、『蒙求和歌』の文体の訓読文的要素は相対的に弱く、『百詠和歌』よりも和文的であることを物語るはずである。では、訓読文的要素は『蒙求和歌』には残っていないのだろうか。あるいは、その文体的傾向はカタカナ本とひらがな本との間で差がないのだろうか。

結論から先に言えば、先に取り上げた〈イハク：トイヘリ〉の呼応に注目して考えると、両系統の間には一定の方向性を有する文体差があり、カタカナ本がより訓読文的傾向が強く、ひらがな本はそれが弱いように思われる。ただそれを示すには、〈トイヘリ〉の形式についてやや細かく分析しなくてはならない。以下順に確認していくことにする。

まず説話末尾の〈トイヘリ〉について、事実を整理していきたい。カタカナ本とひらがな本において、同一の説話が両系統に採録され、末尾形式がともに〈トイヘリ〉であるものは二十一組である。これは本稿では問題としない。また両系統間ではそもそも採録されている説話若干の出入りがあり、〈トイヘリ〉形式を末尾に有するものだけで、カタカナ本の説話がひらがな本に載らないものが十例、逆にひらがな本の説話がカタカナ本にないものが一例存在する。これらも、当面の考察の対象から除かれる。このような一方の系統にだけ採録される説話について考えることも勿論意味あることではあるが、ここでの目的は、両系統間で行われた〈トイヘリ〉に関連する改訂について考えることだからである。

以上を除くと、同一の説話が両系統に採録され、しかも末尾の形式が一方だけ〈トイヘリ〉であるものは、十二組存在する。これらについてさらに、

A ひらがな本が〈トイヘリ〉形式でなく、カタカナ本のみ〈トイヘリ〉のもの（「真長望月」「王濬懸刀」「季布一諾」「師曠清耳」の四組）

B カタカナ本が〈トイヘリ〉形式でなく、ひらがな本のみ〈トイヘリ〉のもの（「史丹青蒲」「王承魚盜」の二組）

C 一見末尾の形式が異なるものの、実質的には同じ形式と見られるもの（「斉景駟千」「劉寵一銭」「時苗留犢」「盧充幽婚」「謝敷應星」「向子聞笛」の六組）

最初に触れておきたいのは、Cの類型である。この類型は、末尾の形式が一見異なるように見えるものの、実質的には同じ形式と見なしてよいと判断されるものであって、先に言及した末尾形式が共通する二十一組のグループに吸収されてしまうからである。

例えば「斉景駟千」の場合、

【用例六】

イ 斉景駟千 春駒 馬四疋為駟 駟千ハ四千疋也（以上標題とそれに附された註釈。原本はここで改行する） 齊ノ景公ノ馬千駟アリ。死時、其徳ヲ云人ナカリキト云ヘリ。

ロ 齊の景公ニ馬千駟あり。しぬる時、其徳を云人なかりき云ヘリ。駟千は四千疋なり。

（ひらがな本卷一春「斉景駟千 春駒」一〇〇）

カタカナ本の説話末尾部分が〈トイヘリ〉であるが、ひらがな本にもそれと対応する部分が認められる（原本「と」

を脱す)。ただひらがな本には「馴千は四千足なり」という註釈が附加されているために、本稿の調査の方法からは末尾形式が異なるように見えるに過ぎない。この註釈は、カタカナ本では同じ内容が標題の下に配されており、そこから見ても、説話の内容も末尾の形式も同じものと判断してよいように思われるのである。このような例は他に「劉寵一銭」「盧充幽婚」がある。

また「謝敷應星」では、

【用例七】

イ) : ソノ後、會稽ノ人士、吳ノ人ヲアザケリテ云ク、吳中ノ高士ハ死ヲモトムレドモエズト云ヘリケリ。

(カタカナ本卷十一 哀傷「謝敷應星」一五八)

ロ) : 其後、會稽の人士、吳人をあざけりて云く、吳中の高士、死を求めどもえずと云り。

(ひらがな本卷十一 哀傷「謝敷應星」一四〇)

カタカナ本の末尾部分が「ト云ヘリケリ」で、本稿の調査の方法からは「ケリ」形式に分類されるため、ひらがな本の「と云り」とは別形式に認定されてしまうが、「トイヘリ」を核に持つ形式である点から考えれば、同じ形式のバリエーションと扱う方が妥当であろう。

よく似た例として、「時苗留犢」が挙げられる。

【用例八】

イ) : 時苗、年限キハマリテ任ヲサルトキ、犢ヲトメテ云ク、コノ土ノ所ヨリ生ル、カルガユエニトドム、

ト云。

(カタカナ本卷二 夏「時苗留犢」菖蒲」二五)

ロ）：時苗、年限きはまりて任をさる時、懐をとどめて云く、この土の所生せる、故にとどむ、と云り。

（ひらがな本卷二夏「時苗留懐 菖蒲」二四）

カタカナ本の末尾「ト云」は、厳密には読み方が確定できないが、假に「トイフ」と読んで（終止形）形式に分類した。ひらがな本「と云り」は（トイヘリ）の形式であるが、カタカナ本「トイフ」との差は、同じ形式の内部の小異と認めるべきであろう。またカタカナ本系統でも早稲田大学本など「ト云り」に作る伝本があり、それに従う場合は全く同じ形式ということになる。

これとはまた少し異なるが、次の「向子聞笛」も同様である。末尾部分はそれぞれ

【用例九】

イ）：カハラヌスミカヲミルニモ、ユクスエナクナリニシアハレヲ、シビツバクルヲリシモ、トナリニフエノコ
エノスルヲキ、テ、涙ヲ、サヘテ、思舊賦ヲツクレリシノコトバニ云ク、隣人有吹笛ヲ者、發スルコト其
聲ヲ寥亮ナリ、想モフ嚳昔ノ遊宴之好ヲ、ト云リ。

（カタカナ本卷十二管弦「向子聞笛」一六七）

ロ）：かはらぬ棲とみるにも、ゆくすゑ近は遠く成るまじ、哀を思つづくるおりふしも、隣に笛の声のするを聞
て、涙を押へて思舊賦を作れり。其詞云、隣人有吹笛ヲ者、發スルコト其聲ヲ寥亮ナリ、追想嚳昔遊宴之好トかけ
り。

（ひらがな本卷十二管弦「向子聞笛」一四八）

の如きであるが、「隣人有吹笛者」以下の『思舊賦』の内容を、カタカナ本が「ト云リ」と動詞「云ふ」を用いて引用するのに対し、ひらがな本では異なる動詞「書く」を使って「とかけり」とする、というのみの違いであつて、これも本質的な違いとは認めがたい。もちろん、どこからが本質的な違いで、どこまでが同質のものの変異と認める

かは難しい問題であるが、【用例七】から【用例九】までの例について言えば、いずれも〈イハク〉との呼応を持つ（イハク）に当たる部分に……を施した）伝統的な引用の形式であって、そのことから〈トイヘリ〉に連続するものと考えてよいのではないだろうか。

以上、Cの類型は、カタカナ本とひらがな本とが実質的に同一の形式と見なしうるものであり、やはり本稿の検討の対象とはならない。検討の対象はここで、残る二つの類型A・Bにまで絞り込まれることになるのである。

Aの類型は、カタカナ本のみ説話末尾が〈トイヘリ〉の形式のものである。四組全てを次に掲げておく。

【用例十】

イ) : 季布、ヘツラヒシタガハジト云テ、属^{シテ}朱家^ニ、カクレキニケリ。後ニ思ユルシテ為^リ郎^ト、ハナハダヲモクセラレケリ。時ノ人ノコトハザニ云^ク、得^{ヨリハ}黄金百鎰^{イッ}、不如季布一諾^{ニハ}ト云リ。

(カタカナ本卷十述懐「季布一諾」一四一)。

ロ) : 季布へつらひ随ふ心なくして、属^{シテ}朱家^ニ、かくれぬにけり。後に思ゆるして郎と為、甚^ダ重くせられけり。時の人のことはさに云^ク、得^{ヨリハ}黄金百鎰^ニ、不如季布一諾^{ニハ}。

(ひらがな本卷十述懐「季布一諾」一二三)

【用例十一】

イ) : 月ノクマナキヨ、真長、簡文ガモトニユキテアソブニ、真長^{シウゼム}惘然トシテナゲキテ云^ク、清風朗月ニウラムルユエハ玄度ガナキコトヲゾト云リ。玄度ヲバスキモノト云リ。(カタカナ本卷三秋「真長望月 月」四八)ロ) : 月のくまなきよ、真長、簡文が許行て遊に、真長、惘然としてなげきて云^ク、清風朗月に恨くは、玄度がなきことを。
(ひらがな本卷三秋「真長望月」四六)

【用例十二】

イ）：時ニ主簿李牧^{リボク}アハセテ云ク、三刀^ヲマヌヲバ益州トス。汝^デ、益州ノ刺史ニゾナラムズラム、トアハセテケリ。後ニ益州刺史トナリニケリ。或説^レ云、王濬、字士治、主簿李毅トモ云リ。

（カタカナ本卷六祝「王濬懸刀」九三）

ロ）：時に主簿李牧あはせて云ク、三刀を刃の字とす。一刀を益をば益州とす。汝、益州の刺史にならむずらん、とあはせてけり。後に益州の刺史となりにけり。

（ひらがな本卷六祝「王濬懸刀」八二）

【用例十三】

イ）：照王トキニ琴ヲヒカシムルニ、風曲ヲヒク時ハ、大風フキテヤノカハラミナトビ、雨曲ヲヒクトキハ、天^{イナ}噎^{イナ}々トシテ雨クダリケリ。師曠ガ琴曲ハ陰陽調和ストゾ王ホメ給ヒケル。《原本ここで改行する。以下およそ一字分字下げ》師曠シニテ後、ヒトツノ琴アリ。カナシビナケルコエアリト云ヘリ。

（カタカナ本卷十二管弦「師曠清耳」一七〇）

ロ）：照王の時、琴をひかしむるに、鳳曲をひくときは、大風吹て屋の瓦皆飛、雨の曲をひく時は、天噎々、雨くだりけり。師曠が琴曲は陰陽調和すとぞ王ほめ給ける。師曠死て後、一の琴あり。悲泣の声あり。

（ひらがな本卷十二管弦「師曠清耳」一五二）

これらの例を通じて、僅差ながら両系統の言語的性質の違いが見えてくるように思われる。

最も重要な例は、【用例十】の「季布一諾」である。末尾の一文は両系統で共通する内容を持つのであるが、カタカナ本は「時ノ人ノコトハザニ云ク」とある後に諺を引用し、その最後を上「云ク」に呼応する「ト云リ」で結んでいる。一方ひらがな本は、「時の人のことはさに云ク」の部分は基本的にカタカナ本と同じであるが、引用される諺の後には上の「云ク」に呼応する結びの言葉がなく、そのまま言い放されているのである。そして前節に述べたよ

うに、〈イハク…トイヘリ〉という呼応は、漢文訓読における伝統的な引用の形式であった。従ってここでの両系統の違いは、カタカナ本がひらがな本よりも訓読文的傾向が強い、と記述しうるものであるように思われる。

同様の現象は【用例十一】「真長望月」でも認められる。この例では、カタカナ本の末尾は「玄度ヲバスキモノト云リ」であるが、これは説話末に加えられた註釈的な部分で、両系統の違いを考える上で実質的に問題とすべきはその前の部分、すなわちカタカナ本「真長惔然トシテナゲキテ云ク、清風朗月ニウラムユエハ玄度ガナキコトヲゾト云リ」とひらがな本「真長、惔然としてなげきて云く、清風朗月に恨くは、玄度がなきことを」である。両者を対照すると、ここでもカタカナ本が〈イハク…トイヘリ〉という訓読文的呼応を持つのに対し、ひらがな本は「云く」の部分はあるもののそのような呼応は成立していない。ひらがな本の引用内容は、むき出しのまま終わっているのである。

【用例十二】「王濬懸刀」も、同様の傾向を示すと言ってよい。この例は、説話の内容自体は実質的末尾部分（「後ニ益州刺史トナリニケリ」と「後に益州の刺史となりにけり」）を含めて共通するが、カタカナ本のみその後には註釈的な内容が書き加えられている。そしてそのカタカナ本のみが有する註釈部分において、〈イハク…トイヘリ〉という訓読文的呼応が認められることを、本稿は強調しておきたい。

このような違いは、全体の数から見ればごく僅かである。【用例十三】「師曠清耳」のように、カタカナ本にのみ「ト云ヘリ」が付加されてい、しかもそれが〈イハク〉に呼応しないものもある。ここに挙げた例だけでは決定的なことは言いにくいということは、認めねばならない。

しかし両系統の本文はもとよく似ており、相違する部分は光行自身の改稿によるものと考えられてきた。本稿もその見方を継承する。とすれば、変化があつた部分は、改訂が必要と判断された、ないし改編する価値があると認められたところであつて、量的には僅かであるものの、質的な意義は決して無視することができない。そう考えると、以上の【用例十二】から【用例十三】までを根拠にして、カタカナ本がひらがな本に比して訓読文的傾向が強く、

逆にひらがな本はその傾向が相対的に弱い、という假説を提示することも許されよう。もちろん、ひらがな本にも訓読文的呼応は認められるし、カタカナ本にも和文的要素は皆無ではない。ここに見られるのは、あくまでゆるやかな方向性である。そしてその方向性についての右の假説は、次に論ずるBの類型においても、反証されないように思われる。

Bの類型というのは、ひらがな本のみ説話末尾の形式が〈トイヘリ〉で、カタカナ本は〈トイヘリ〉ではないものである。次の二組が挙げられる。

【用例十四】

イ) ……史丹、ヲホヤケノ御トノゴモレル内ニ入テ、青蒲ノウエニフシテ、皇儲^{（よ）}サダマリニシウエニ、ヨコサマノマツリゴト出キタラバ、スグニ世ノミダレト成ルベシトナク、イサメ申ケレバ、ヲホヤケ此ニ随ヒ給ケリ。
《原本ここで改行する。以下およそ二字分字下げ》青蒲ハアヲキガマ筵ナリ。又青規ノ地ヲ青蒲ト云也。

（カタカナ本卷一春「史丹青蒲 花」七）

ロ) ……史丹、公の御とのごもれる所へ進み望て、青蒲の上にして、皇儲定まりしうへによこしまの政出来ば、既に世の乱となるべし。泣々諫め申しければ、公此に随ひたまへり。
《原本ここで改行する。以下およそ一字分字下げ。この部分のカタカナ表記は原本ママ》青蒲ハアヲキガマ筵ナリ。キサキニアラザラ人ハノボラズトイヘリ。

（ひらがな本卷一春「史丹青蒲 花」七）

【用例十五】

イ) ……ソノ人ヲトフニ、ワレ、シノモトニユキテ書ヲヨムホドニ、日ノクルハヲワスレテ、ヨニ入リテユキカ、レルナリトイヘルトイヘリ。文ヲコノメル心ザシヲホメテ、鞭撻^{（エツ）}シテ、立^{（エツ）}テルコト威名^{（エツ）}ヲ、非^{（エツ）}ズト致化之

本^トニイヒテ、ツカヒヲソヘテ家ニカヘシヲイテケリ。

(カタカナ本巻十四雑「王承魚盗」二二三)

ロ) : 其人を問に、吾師のもとに行て書を讀ほどに、日のくるゝを忘て、夜に入てゆきかかれるなりといへり。
文を好める志をほめて、鞭撻せしむることなし。夜^ラ犯せる物に非ず、家に帰しをくべし、と云り。

(ひらがな本巻十四雑「王承魚盗」一九八)

これらについては、Aの類型で見られたような特定の文体的方向性は看取しづらい。ただ少なくとも、前に示した假説を反証するものでないことも確かなことに思われる。順に確認していこう。

【用例十四】はやや問題があり、両系統とも「青蒲ハアヲキガマ」以下の部分は、改行と字下げの状態から見ても、またひらがな本についてはここだけカタカナで記されているという表記上の問題から見ても、明らかに註釈的に書き加えられたものである。またカタカナ本「ト云也」とひらがな本「トイヘリ」とは、先にCの類型でいくつか例のあった、「トイヘリ」という表現を中心としたバリエーションとも考えられる。ただCの類型ではいずれも引用を標示する「エイハク」との呼応があったのに対してここではそれがなく、また内容上もカタカナ本(青規の地を青蒲ということ)とひらがな本(后でない人は青蒲に上らないこと)との間で相違があるため、Cの類型とは別に扱うことにしたものである。

【用例十五】については特に問題はないが、この例にせよ、あるいは【用例十四】にせよ、本稿が強調しておきたいのは、このBの類型において、ひらがな本にのみ見られる末尾形式「トイヘリ」については、「エイハク…トイヘリ」という訓読文的呼応が見られることはない、ということである。これは、先に見たAの類型とは異なっている。末尾形式「トイヘリ」のうち、カタカナ本にのみ見られるものでは、「エイハク…トイヘリ」という訓読文的呼応が見られることがあった。そしてそれを根拠に本稿は、カタカナ本は相対的に訓読文的傾向が強く、ひらがな本はそれが逆に弱い、という假説を提示した。【用例十四】と【用例十五】に訓読文的呼応が認められないという事実からは、そ

の假説が少なくとも反証されないとすることができるよう思われるのである。

Bの類型はただ二例に過ぎず、検証の材料としては少な過ぎると思われるかもしれない。しかしこれは、『蒙求和歌』全体についてみても同じことなのだということは、ここで指摘しておきたい。

問題となっている（イハク：トイヘリ）を中心とする訓読文的呼応について、『蒙求和歌』全体を範囲として、カタカナ本とひらがな本とで対応するものを探してみる。そうすると、カタカナ本にのみ呼応があつて、ひらがな本の対応個所では呼応がない例は、次の例【用例十六】や【用例十七】をはじめ、先に挙げた説話末尾の例のほかに数例（対応の範囲をどの程度まで取るかによつて変わってくるために実数を上げにくい）、五例前後）存在する。

【用例十六】

イ）：時ニ漁父、江濱ニツリスルアリ。屈原ガ欣然トシテミヅカラタノシベルヲミテ、汝^デハ三閭ノ大夫ニアラズヤ、コヽニハナニセラルヽゾ、トヽフ。屈原、イハク、ヨハミナニゴレリ、ワレヒトリスメリ。衆人ハミナエヽリ、ワレヒトリサメタリ。コノユエニハナタレタルナリ、ト云リ。漁父ガ云ク、聖人ハモノニ凝滞セズ。：

（カタカナ本卷十述懐「屈原沢畔」二二八）

ロ）：時に漁父の江湖に釣するあり。屈原が欣然として自樂めるをみて、汝は三閭大夫に非ずや、こゝにはなにせらるゝぞ、と問フ。屈原が云く、世皆にこれり、吾獨すめり。衆人皆えり、吾獨さめたり。是故に王にはなたれたるなり。漁父が云、聖人は物凝滞せず。：

（ひらがな本卷十述懐「屈原沢畔」一一〇）

【用例十七】

イ）：西ノ方ヨリ素衣白馬ノ人ノハセキタルアリ。スナハチ范式ナリケリ。ヒツギノカタハラニヨリキヌ。ワガユメノ中ニ元伯キタリテ云ク、命スデニヲハリヌ、イマヒトタビアヒミム事ヲ思ニ、ヨミヂモユキヤラズ、トイヒキ。サテヲドロキテハセキタル所ニ、スデニユメノウチノゴトシ、ト云モハテズ：

ロ) : 西の方より素衣白馬の人馳来^ルあり。則范式なりけり。ひつぎの傍におりぬ。吾が夢の中に元伯来て、命既にをはりぬ、いま一度^レ相見事を思に、よみちも行やらずと云き。さて驚て馳来れる所に、既に夢の中の詞の如し、と云もはてず：

(ひらがな本卷十一 哀傷「范張鷄黍」一三八)

一方その逆、すなわちひらがな本にのみ呼応があつて、カタカナ本の対応箇所では呼応がない例は、管見の限り次のただ一例にとどまるのである。

【用例十八】

イ) : ムスメ崔氏ヲアハセテケリ。ウチツキニヲモハシクナリニケリ。カクテ三日アリテ、ワカレナントスルヲリニノゾミテ、スデニハラミタリ。若男子ヲウメラバ、汝ニアタフベシ。女子ヲウメラバ、トバメテヤシナフベシ、トイヒテ、ナク／＼ワカレサリヌ。：

(カタカナ本卷五恋「盧充幽婚 卯花」七五)

ロ) : うちつけに名残をもはしき為方なく覚えけり。別なんとするおりに崔^レ氏が云、吾女のもし男子をむまば、汝に与べし。女子をむまば、止めて養ふべし、と云てさるほどに、したふ涙^二の袖をうるほしけり。：

(ひらがな本卷五恋「盧充幽婚」六八)

しかもこの【用例十八】は、前後の文言にも相当の出入りがあり、【用例十六】や【用例十七】に比して、厳密に対応するとは言い難いものである。またこの例を含めるとしても、ひらがな本にのみ呼応が見られる例が、逆のカタカナ本にのみ認められる例に比して、極端に用例数の少ないものであることは否定しがたいであろう。

以上を踏まえて、『蒙求和歌』のカタカナ本・ひらがな本の文体は、(イハク：トイヘリ)を中心とする呼応から見

る限り、漢文訓読的な傾向が前者においてやや強く、後者において相対的に弱い、と言ってよいように思われる。そしてこの傾向は、訓読文的呼応とは異なる、いま一つの言語現象においても確認できるものなのである。

四 考察二（係助詞ナムから見た文体的性質）

本節で取り上げたいのは、係助詞ナムの使用と文体との関係である。

ナムの使用を文体を判断する指標とするのは、阪倉篤義「歌物語の文章」の方法に倣うものである。またナム自体の性質については、その阪倉のほか、宮坂和江「係結の表現価値―物語文章論より見たる―」など多くの論があり、重要な部分はおおむね明らかにされている。中でも、訓読文と和文という文体的観点から研究する本稿の立場からは、安達雅夫『今昔物語集』に於ける係助詞「ナム」の使用状況の調査結果が最も参考になる。この論文では、『今昔物語集』に用いられるナムが、出現個所ごとにその使用頻度に大きく差があること、具体的には天竺・震旦部や本朝部前半のように漢文訓読的要素が多いとされる個所では使用頻度が低く、本朝部後半のように和文の色彩の濃い部分では比較的頻繁に用いられていることが、実証的に明らかにされている。ごく大ざっぱに言えば、ナムは訓読文においては用いられにくいのである。

そこで本節では、このナムの使用状況をもとに、カタカナ本とひらがな本との文体的相違を考えたい。ただ両系統は絶対的にはよく似たものであるから、ここでも前節同様の方法をとることとする。すなわち、決して多数ではないにせよ、両系統の間の相違部分を改訂の結果と見なし、それが何らかの方向性を指向していないか分析する、という方法である。

さて、『蒙求和歌』における係助詞ナムの全用例数は、カタカナ本で十六例、ひらがな本で十五例である。そのう

ち両系統に共通して見られるものは十二組を数える。前節と同様、このようなものは本稿では問題としない。また前節に触れたように、『蒙求和歌』は両系統間で収載されている説話に若干の出入りがあるが、ナムに関するものでは、カタカナ本の説話にナムが含まれ、その説話がひらがな本に載らないものが四例ある（「郝廉留銭」「優旃滑稽」「西門投巫」「馮煖折券」。このうち「郝廉留銭」はひらがな本では目録にのみ掲載されて本文を缺き、それ以外の三話はひらがな本には目録にさえ存在しない）。これも前節同様、考察の対象から除かれる。本稿での研究の目標はあくまで説話本文が改訂によってどのように相違しているかを考えることであり、本文を比較できないものに基づいた考察は行えないからである。

そうすると、同一の説話が両系統に採録され、しかも一方だけがナムを有するものが三組（「春申珠履」「孫綽才冠」「韋賢滿籬」）残る。決して多数とは言えないが、ここで注目すべきは、それらが全て、ひらがな本のみナムを有し、カタカナ本がそれを持たないものだという点である。ここでも全ての組み合わせを掲げて確認していく。

【用例十九】

イ) 楚ノ考烈王、黄歇ヲ相トス。春申君ト云リ。趙平原君^ガ使^ヒ、楚^ニ来^{レリ}。瑋瑁^{タイマイ}ノカムザシ、刀劔ノサヤニ珠玉ヲカザリテ、春申君^ガ家^ニノゾメリ。シタリガヲナルケシキニテ、楚国ニホコラムトヲモヘリ。…

ロ) 楚の春申君は孝烈王の相なり。趙の平原君が使、春申君が家にやどれり。瑋瑁^{タイマイ}のかんざし、刀劔珠玉のかざりありて、吾はと思へる気色にて、趙の国にはかゝるとなむ楚国の人にみえんとせり。…

（ひらがな本巻六祝「春申珠履」八二）

【用例二十】

イ) 晋ノ孫綽、字興公トイフ。ヒロクマナビケリ。才学キコヘタカキ人ナリ。天台山ノ賦ヲツクリテ、トモダチ

ニミセシムルニ、トモダチホメテ云ク、ナムヂ心ミニ地ニナゲヨ。マサニ金玉ノコエアルベシ、トホメケリ。トキノ人、孫綽ヲ才冠ナリトイヘリケリ。

（カタカナ本卷十四雜「孫綽才冠」二一〇八）

ロ）孫綽、才覚聞え高人なり。天台山の賦を作てなければ、金玉の音なんありけり。時の人、才冠とぞほめける。

（ひらがな本卷十四雜「孫綽才冠」一八七）

【用例二十一】

イ）魯人韋賢、アザナハ長孺トイフ。漢ノ丞相ナリ。丞相ニ致仕スルコト、韋賢ヨリハジマレリ。少子玄成モ丞相ニイタレリ。韋賢ツネノコトバニ云ク、子ノタメニコシヲカムコト、黄金満籬不如一経ト云ケリ。…

（カタカナ本卷十四雜「韋賢満籬」二二一〇）

ロ）韋賢は魯の丞相なり。丞相の致仕する事、韋賢よりはじまれり。少子玄成も丞相にいたれり。韋賢、玄成に教て云ク、黄金^ヲ満籬、不如一経。常のことばにかくなん云ける。…

（ひらがな本卷十四雜「韋賢満籬」一八九）

これらの例では、いずれも、ナムを除いた部分が両系統の細部にわたって共通するわけでない点には注意しておく必要がある。ただその両系統間の相違は、説話の内容の対応が損なわれているとまでは言えない、ということも、大方の了解を得られるであろう。

順に見ていくと、【用例十九】「春申珠履」では、カタカナ本「春申君^ガ家^ニゾメリ。シタリガラナルケシキニテ、楚国ニホコラムトヲモヘリ」とひらがな本「吾はと思へる気色にて、趙の国にはかゝるとなむ楚国の人にみえんとせり」とは、内容的には類似しながらも、細かい詞句が異なっている。そしてここでは、ナムが見られるのがひらがな本のみであることに注意すべきと思われる。また【用例二十】「孫綽才冠」も、カタカナ本「ナムヂ心ミニ地ニナゲヨ。マサニ金玉ノコエアルベシ」がひらがな本「金玉の音なんありけり」に対応し、ひらがな本のみナムを有するも

のである。最後の【用例二十一】「韋賢満籙」でも、カタカナ本「黄金満籙不如一経ト云ケリ」とひらがな本「黄金^ヲ満籙、不如一経。常のことばにかくなん云ける」とを対照すると、カタカナ本にないナムを用いた表現がひらがな本に認められるのである。以上三例が、両系統で対応する説話において、ひらがな本のみナムを有するものである。ナムは和文的文体に特有の係助詞であったから、少なくとも右の三組の例においては、ひらがな本の方がより和文的な色彩が濃く、それに比するときにはカタカナ本は相対的にそれが薄い、ということになるであろう。そしてここで強調しておきたいのは、この逆の組み合わせ、すなわちカタカナ本のみナムを有し、ひらがな本はそれを持たない、という形で対応する説話の組み合わせは存在しないという事実である。というのは、それを文体的な観点から言い換えれば、カタカナ本のみ和文的な要素を有し、ひらがな本がそれを缺く、という対応は存在しない、ということになるからである。ナムをめぐる以上の事実は、カタカナ本はやや訓読文的傾向が強く、ひらがな本は相対的にその傾向が弱い、という前節の結論と表裏をなしている。そしてそれは無論偶然ではなく、訓読文的なカタカナ本と和文的なひらがな本というこのあり方こそが、両系統の文体的相違の方向性だと考えられるのである。

五 結論と課題

以上本稿では、『蒙求和歌』のカタカナ本・ひらがな本両系統の文体について、カタカナ本系統の方が訓読文的傾向が強く、ひらがな本系統は逆に和文的色彩の濃いものであることを論じてきた。それではその文体的相違は、両系統の先後関係という問題と、どのようにかわるだろうか。

この問題の答えは、文体的傾向の違いに加え、この作品が『蒙求』という漢籍に基づいて作られたものだという事実を考え併せれば、自ずから明らかであろう。ごく簡単に言えば、純漢文の『蒙求』から、まず訓読文的な傾向の強いカタカナ本系統の本文が成立し、それがやや和文的色彩を濃くしてひらがな本に改訂された、という順序を考える

のがよいように思う。逆に、最初に純漢文『蒙求』から和文的な本文が作られ、ところが改稿によってそれをまた漢文訓読的要素の多い文章に修正した、という編纂過程を想定するのは、無理があるのではないだろうか。

両系統の先後関係については、最近の研究では、カタカナ本が早く、ひらがな本が後になって成立したと考えることが多いこと、「一 はじめに」で述べたとおりである。本稿の結論も、それを覆すものではない。ただそのように結論づける根拠は、本資料の本文の整備の状態であったり（池田利夫説）、和歌の改訂される方向であったり（章剣説）、というところに求められてきた。それらはもちろんそれぞれに説得力のある、意義深い研究成果であるが、研究者の主観的な解釈によって結論が左右されやすいものでもあろう。それらに対して本稿は、その根拠を、和文的か訓読文的かという言語的特徴に求めた。これは従来あまり扱われてこなかった視点であるが、漢籍に由来する資料は初稿に近いほど訓読文的になりやすいであろうというところに論拠をおくものである。それはごく常識的ではあるけれど、それだけに最も確実性の高い議論となりうるのではないかと思う。

もっともその結論も、実は一見して明らかなことであつたかもしれない。カタカナ本はその名の通り、殆どの伝本がカタカナで表記されており、ひらがな本はひらがなで表記されている。カタカナが漢文訓読の世界から生まれ、その後も漢文・訓読と密接な関係を保ち続けていたということは、常識に属する知識であろう。『蒙求』という純漢文の世界からカタカナ本を経てひらがな本へ、という流れは、表記の面から当然に予想されるべきものだったとも言えるのである。

ただその表記面の相違に比して、言語面での違いは実際には非常に小さなものであつた。本稿はその僅かな違いに着目し、そこに一定の方向性を認めて、それを改訂によつてもたらされたものだと考えた。観察された事象の小ささに比して、結論への飛躍が大きすぎるのではないかという危懼は否めない。諸賢のご批正を願う次第である。

最後に、『蒙求和歌』という資料を用いた意義について改めて確認し、併せて今後の課題について一言述べておき

たい。日本語史研究の資料として殆ど用いられることのなかった『蒙求和歌』に注目したことで、この分野に何らかの新しい知見を提供することができたのか、またそこから発展する研究がどのような射程を持つのか、ということである。

本稿は、純漢文の世界に典拠を持つ『蒙求和歌』が、訓読文的傾向の強いカタカナ本系統から、より和文的色彩の濃いひらがな本系統へと、改訂によって文体的性質に変化を蒙っていったのではないかと論じた。それは、漢文から和文がどのように作られるのか、という問題を具体的・実証的に明らかにしたという点で、それ自身価値を有するものであると、ひとまずは主張したい。しかもそれは、日本語文とその典拠となる漢文とがともに現存し、恐らくは作者による改訂の過程まで辿ることができる『蒙求和歌』によって、初めて可能となる研究であった。そこに本資料の意義が認められることを、改めて強調しておくべきかと思う。

今後の展望について、少し細かい点に即して言えば、本稿で和文的文体の一つの指標として取り上げたナムは、本資料の成立した鎌倉時代初期には、口頭表現としては徐々に用いられなくなっているものであった（宮坂和江前掲論文や、安田喜代門「助詞ナムの研究」など）。ところが光行の改訂は、そのような表現を逆に増やしていくという方向に向かっている。ということは、その改訂は、おそらく作者の日常の自然な言語感覚に基づくのではなく、意識的であるか否かは別にして、ある類型的な文章表現への接近であっただろう。もちろんそれは、光行もその社会に属する男性知識人にとって日常的だった漢文ないし訓読文の文体からは、逆に遠ざかる方向である。当然、普段何気なく使っている漢文訓読的表現が紛れ込んでしまうこともあったはずである。『蒙求和歌』の改訂は、そのような意図せざる表現を減らしていく営みとも解釈できるであろう。そしてこの種の営みが、男性の執筆する和文においてしばしば行われていたであろうことは、容易に想像しうる。そのような日常の言語表現と、ある種の規範としての散文の類型的言語表現とが、どのようにせめぎ合い、新たな文章が作り出されていったか。このようなところに、この時代の文章や文体を研究する上で避けることのできない、重要な課題があるように思われる。

〔引用文献〕

『蒙求和歌』からの引用は、書名は省略し、伝本系統を明示した。カタカナ本・ひらがな本の引用は、それぞれ国会図書館蔵甲本・内閣文庫蔵甲本を底本とするが、注目部分以外は適宜他本により校訂を行った。また濁点・句読点は引用者の解釈に基づくものである。

その他の引用は全て角川書店『新編国歌大観』による。

引用に際し、漢字の字体は通行のものに改めたところがある。割註・細字部分は（へ）、引用者による註記は《》で括って示した。また傍記のうち（）で括ってあるものは、原本に存在せず、引用者が読解の便のために補ったものである。

〔参考文献〕

webで閲覧できる文献・資料については、著者名に傍線を付した。

安達雅夫『『今昔物語集』に於ける係助詞「ナム」の使用状況』『太田善磨先生退官記念文集』（太田善磨先生退官記念文集刊行会、一九八〇年）

池田利夫「蒙求和歌の成立と伝流」『日中比較文学の基礎研究（翻訳説話とその典拠）補訂版』（笠間書院、一九八八年）

遠藤嘉基「竹取物語の文章と語法序説―特に対話の文について―」『国語国文』第六卷第五号、一九三六年

大槻信「古代日本語のうつりかわり―読むことと書くこと―」『日本語の起源と古代日本語』（京都大学文学研究科編、臨川書店、二〇一五年）

川瀬一馬「唐物語と蒙求和歌」『日本書誌学之研究』（講談社、一九四三年）

木田章義「文体史」『国語史を学ぶ人のために』（木田章義編、世界思想社、二〇一三年）

小林芳規『平安鎌倉時代に於ける漢籍訓讀の國語史的研究』（東京大学出版会、一九六七年）

小山順子ほか「蒙求和歌第三類本 本文（一）——四季部——」『京都大学國文學論叢』第二十七号、二〇一二年

小山順子ほか「蒙求和歌第三類本 本文（二）——恋部から述懐部——」『京都大学國文學論叢』第二十九号、

二〇一三年

小山順子ほか「蒙求和歌第三類本 本文（三）——哀傷部から雑部——」『京都大学國文學論叢』第三十一号、

二〇一四年

阪倉篤義「歌物語の文章——「なむ」の係り結びをめぐる——」『国語国文』第二十二卷第六号、一九五三年（『文章と表現』

章と表現』（角川書店、一九七五年）所収）

阪倉篤義「竹取物語における「文體」の問題」『国語国文』第二十五卷第十一号、一九五六年（『文章と表現』（角川書店、一九七五年）に『竹取物語』の構成と文章」として所収）

章剣『蒙求和歌』の片仮名本と平仮名本について『中國學研究論集』第二十六号、二〇一一年

築島裕『平安時代の漢文訓讀語につきての研究』（東京大学出版会、一九六三年）

薦清行「教材としての蒙求和歌」『大阪大学日本語日本文化教育センター授業研究』第七号、二〇〇九年

宮坂和江「係結の表現價值——物語文章論より見たる——」『国語と国文学』第二十九卷第二号、一九五二年

森田貴之『蒙求和歌』第三類本の性格——第三類本解題として——『京都大学國文學論叢』第三十五号、二〇一六年

安田喜代門「助詞ナムの研究」『国学院雑誌』第五十四卷第三号、一九五三年

〔附記〕

本稿は、二〇一五年度大阪大学日本語日本文文化教育センター特別研究費（Ⅱ）、および日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究（C））『『蒙求和歌』に見る漢文学と和文学の融合』（課題番号 25370245）による研究成果の一部である。

本稿の草稿の内容を、右の科研費の研究検討会において報告した。席上、また報告に前後して、森田貴之氏をはじめとして多くの方から貴重な意見を賜った。記して感謝申し上げる。

Versions of *Môgyu-Waka* and Their Literary Styles

Kiyoyuki TUTA

This paper will consider the writing style adopted for the anecdotes included in the waka anthology *Môgyu Waka* (Waka Poems on the Child's Treasury). This anthology was based upon *Môgyu* and adapted by Minamoto no Mituyuki in the early Kamakura period (1192-1333).

There exist both a hiragana version and a katakana version of this anthology, and which of these is the earlier is a question that has long been disputed.

There are many ways of approaching this problem; however, this study will consider the issue by examining the language utilized. It shall focus in particular on the stylistic nature of clausal agreement between “ihaku...toiheri” and its distinctive use of the kakari particle “namu”. The former agreement is rarely found in the classical Japanese style and is characteristic of Kundokubun (Japanese readings of Chinese texts). By contrast, kakari particles are rarely utilized in these Kundokubun, as they are specific to the classical Japanese style of prose writing. Through an examination of the distribution of these characteristics and differences in both systems, it is clear that in contrast to the Kundokubun-like tendency of the katakana version, the hiragana version reads much more like the classical Japanese style.

In addition, the study concludes that, bearing in mind that the *Môgyu Waka* was written by drawing on the Chinese classics *Môgyu*, the Kundokubun-like katakana version was produced first and the classical Japanese style-like hiragana version was a later re-edition of this.